

青少年委員とは

青少年委員制度は、東京都において昭和28年に発足しました。その後、昭和40年に区市町村に移管されました。

板橋区教育委員会は、青少年健全育成の趣旨を深く理解し、地域の青少年の健全育成に実績をあげている方に対し、青少年健全育成地区委員会の会長の推薦に基づき、委嘱を行なっています。任期2年、定数60名の非常勤職員です。

活動概要

青少年健全育成地区委員会での活動

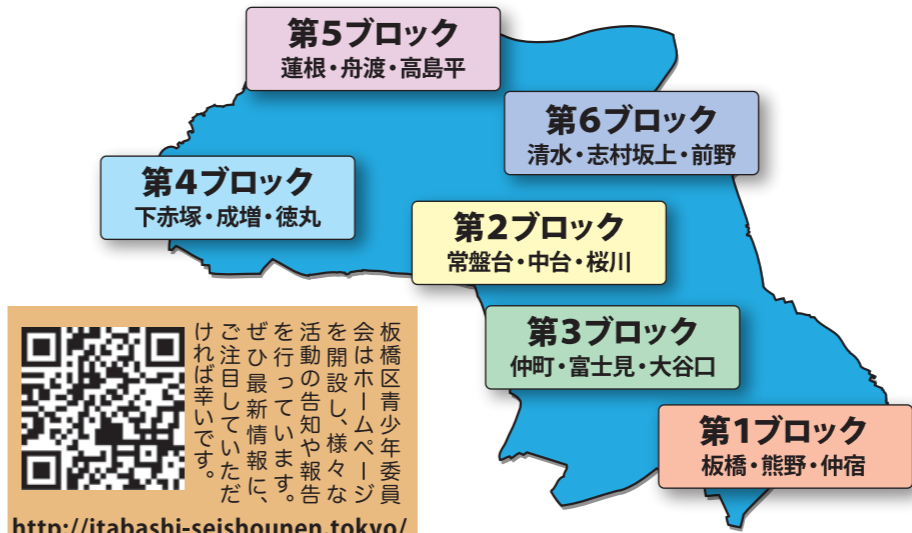
青少年委員は、区内18地区の青少年健全育成地区委員会の主要構成員として、宿泊キャンプやスポーツ大会などの企画・運営に参加しています。

青少年委員会での活動

青少年委員の活動を助長・促進し、社会教育の振興を寄与することを目的に青少年委員会が組織されています。情報交換をはじめ、委員の研修活動、広報活動などを行っています。また、東京都青少年委員会連合会に所属し、他地区の青少年委員との情報交換や研修を行なっています。

ジュニアリーダーの育成

板橋区では、青少年委員会へ「ジュニアリーダー体験学習事業」を委託しています。青少年委員は、それぞれの地区において、ジュニアリーダー会を組織し、地域の子どもの育成に努めています。

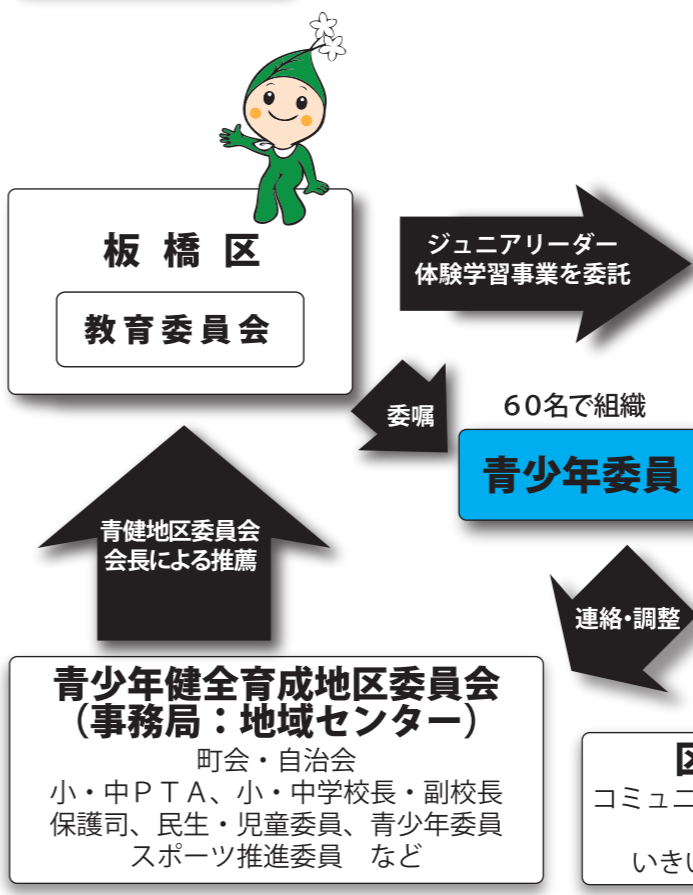
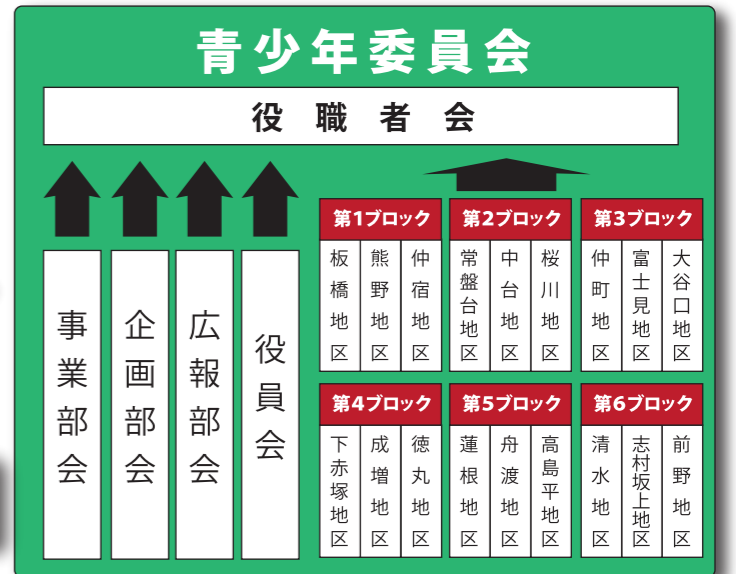


板橋区青少年委員会はホームページを開設し、様々な活動の告知や報告を行っています。ぜひ最新情報にご注目していただければ幸いです。

<http://itabashi-seishounen.tokyo/>

青少年委員会って？

青少年委員会はどのような組織なのか、どのような活動しているのかをご紹介します。



役職者会

役職者会は会長以下役員10名と各部長3名及びブ

ロック長6名の合計19名で、原則偶数月の第一木曜日に開催しています。会議の内容は、重要事項の協議・方針の決定や定例会の事前打合せ等、毎回活発な意見交換の会議となっています。また、今年度は、令和2年2月に開催される東京都青少年委員大会の幹事区として、会場の設営や講演等、実行委員会としての役割も兼ねています。



事業部

事業部は各地区から1名ずつ参加し、18人で活動して

います。活動内容は、ジュニアリーダー研修(年3回)の実施をしています。昨年度第1回研修は夏の野外活動に向けての講習会。講師を招いて、ナイトウォークで使えるレクリエーションを教わりました。第2回は工作体験。各ブロック青少年委員が講師となり、工作をジュニアたちに指導。第3回は障がい者介護体験。福祉園職員協力のもと車いす操作・食事介助・白杖体験などを行いました。ジュニアリーダーとして地域で活動する中で、身につけてほしい知識や行動をとり入れた研修をこれからも企画していきます。



企画部

企画部は、委員間の交流と委員の資質向上を目的に、

定期的に委員研修を行っています。主な実績としては、区の行政、教育、予算、障がい者対応及び保護司・民生委員・スポーツ推進委員などの他業種の専門家による講義形式の勉強会や防災体験、スポーツ交流会などを企画しています。現在は、部員11名、担当役員1名で年7・8回程度の会議を開催し、企画・運営等について話し合い、飲み会も必ず欠かさない仲の良いチームです。今後ともご協力お願い申し上げます。



広報部

広報部は、青少年委員会の活動を中心に多くの方々

に情報を知っていただくできるように、活動をしています。その中でも年3回発行する「青少年委員だより」の作成が大きな活動となります。青少年委員だよりは各回の発行毎に内容に関する企画、原稿依頼、紙面作成など行い、年間10回程度の部会の開催を重ねています。また城西ブロック大会などの担当区になった時には、報告書の作成も行っています。これからも多くの方々に活動を知っていただけるように、分かりやすく面白い紙面作りをしていきます。

